

おちあ 54,4

No.268

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151



みなさんおめでとう! 上塩保育園卒園式

「みなさんお世話になりました」「お兄さん、お姉さん、仲よく遊んでもらってありがとう。立派な一年生になってね」「卒園されるみなさん、よくがんばりましたね。おめでとう」さる3月26日上塩保育園で卒園式が行われました。この日卒園したのは男16人、女7人の23人。また、ことし市内12の保育所の卒園者は380人でした。

おまな内容

8月市議会から	2
54年度予算と案内	2・3・4・5
決った主な条例	6・7・8
とちおと人物(物語)	8
トビックス	8・9
公民館のページ	10

子ども会リーダー研修会 / 明るくたくましい活動を期待して……



市教育委員会では、さる三月二十五日(日)、市民会館を会場にして、子ども会リーダー研修会を開催しました。この研修会は、子ども会のリーダーから子ども会をよく理解してもらい、活発で楽しい子ども会活動をすすめてもらおうと、毎年実施しているものです。この四月からリーダーをめざす児童、生徒五十名が参加し、プログラム作成や話し合いの進め方、紙工作など熱心に研修いたしました。

ことしの研修会は、講師に稲田明夫氏をお迎えし、子ども会指導者十三名からもお手伝いをいただきました。研修の内容は「子ども会とはどんなものか」というテーマで、子ども会の目的や、しくみについてのお話と、「活動プログラム」作りの演習を行いました。

また、指導者のみなさん方からも、育成会という立場で子ども会への基本方針や親の願いなどを盛り込み、活動プログラムを作成していただきました。指導者のみなさんからは、このほかペーパー・クラフトの講習(写真)やレクリエーション、ダンスの講習もしていただきました。参加したリーダーたちは、この一日間の研修で、子ども会についての知識や活動プログラムの作り方の手順を基本から、体で習得して行きました。この成果を各子ども会にもち帰り、より活発な子ども会活動が期待されます。

市内の子ども会活動 指導者グループも誕生

現在、市内には五十八の子ども会があり、約三千四百人の会員がそれぞれの地域で活発に活動しています。子ども会とは、地域の遊び仲間といっしょに、楽しい遊びや話し合い、奉仕、学習などのいろいろな活動を通して心身ともにりっぴに成長するように……との子どもたちの自主的な集まりです。この子ども会には、子ども会育成会というおとうさんが

少年の非行を 防止するために

今年には国際児童年です。わが子への愛を世界にも「スローガン」に、国際児童年の幕が開かれました。国際児童年の意義を考え、これを機会に少年非行防止のための健全育成運動の輪をいっそう広げましょう。

- 地域ぐるみの運動を 少年の非行要因はいろいろ指摘されていますが、家庭や親のあり方もひとつの大きな要因です。幼児期からのしつけや、子供への関心を高めて健康で明るい家庭づくりに努めるとともに、地域ぐるみで環境浄化運動を進めましょう。
- ◎ 家庭教育機能の回復と充実を……
- 子供を見なおし、悩みごとの早期解消のため、親子の対話を進める。
- 子供の忍耐力を養うため、物的欲求には安易な態度でぞまない。
- 子供の心の負担となるような過大な期待と要求はしない。
- ◎ 社会環境の浄化運動を……
- 俗悪な図書等は、見ない・見せない・買わないの運動をすすめる。
- スナック、喫茶店等のたまり場には監視を強める。



砺尾地区高齢者会



大野保育所

老後の生がい対策に重点

……民間社会福祉を強化

心身障害者福祉
保育所の充実

福祉関係は、民間社会福祉の強化拡充を図るため、社会福祉協議会、福祉関係諸団体に必要な助成を行うのをはじめ、老人クラブ活動費補助など老後の生がい対策に重点をおく一方、心身等障害者福祉については、社会生活への適応性をより高めるため援護事業費補助。児童福祉では、保育所運営を円滑に進め、保育内容等の充実が図れるよう措置しました。

老人健康診査、老人ホーム等収容措置委託料 4,777万円、70歳以上の老人医療費の無料化に伴う扶助費など1億1,739万円、精神薄弱者収容施設入所委託料など 2,634万円、私立保育所措置委託料（9か所分）2億2,401万円、児童手当 7,158万円、生活困窮者には経済的安定と自立意欲の助長促進を図って社会生活が営まれるよう配慮し、扶助費2億1,549万円など計上しました。

部落名板を設置

……年次計画で進めます

市制施行25周年
記念事業を実施

市外からの来訪者の案内と利便を考え、幹線道路に年次計画で部落表示板を設置、その初年度分として100万円を計上。また、市制施行25周年記念事業費として100万円。昨年、全家庭に配布した市民カレンダーを今年も配布するため、その作成費255万円を計上しました。

水源開発対策として、刈谷田川ダム負担金の元利償還金の3分の1相当額1,179万円を上水道事業会計に繰り出し桜が丘団地へのガス工事補助として工事費の2分の1相当額350万円をガス事業会計へ繰り出します。明治百年記念事業の一つとして市史を刊行していますが、市史別巻IIの印刷費1,920万円を計上しました。

一般会計予算

……消費的経費は極力節減

前年に比べ
23%増

義務的経費のうち人件費については極力抑え、消防署員及び中央保育所増設に伴う保母等の定数増分を見込んで計上し、公債費では、地方債借入れ残高の増加による償還金の増で12%の伸びとなりました。

消費的経費である物件費は、経費の節減合理化に努め、12%程度の伸びにとどめる一方、投資的経費は、砺尾南小学校建築をはじめとする補助事業費等の拡大と、6・26災害復旧事業費の計上により前年比52.1%の増となりました。

この結果、一般会計予算の総額は、50億7,300万円となり、前年度予算額に比較して、金額で9億4,900万円、23.0%の増加となりました。



砺尾南小学校校舎建築工事



上水道本管埋設工事

公共事業を積極的導入

住みたくなる町づくりを目指す

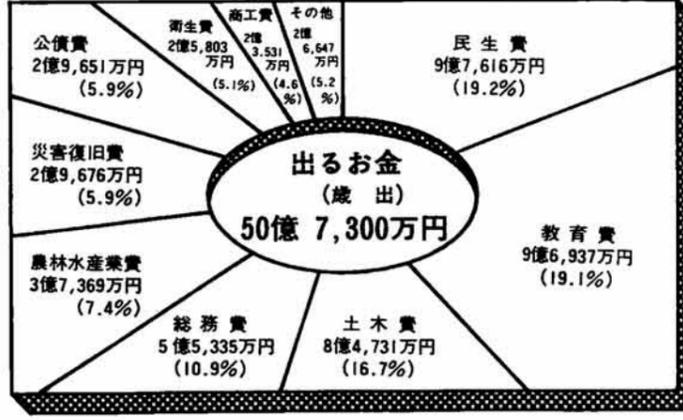
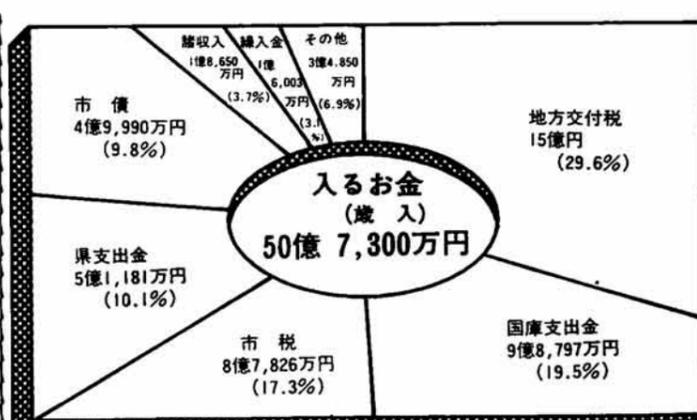
昭和五十四年度の市の各会計予算が決まりました。おもなものをお知らせします。国は、昨年に引き続き物価の安定を図りつつ、経済運営に努め、景気の回復を一層定着させ、財政健全化の足がかりを確保するとしています。地方公共団体もこのような国の積極施策に合せ、同一基調のもとに景気の回復を一層強力に進めるため、建設事業などが十分施行できるように、地方財政計画を策定しています。市も、こうした国の地方財政計画をふまえながら財政力の乏しさを補うため、できる限り国・県の補助事業になるものを選択し、市民生活の安定と向上のため役立つ事業を行う予算づくりに努めました。

◆54年度予算のご案内◆

一般会計	50億7,300万円
特別会計	
国民健康保険事業	9億30万円
簡易水道事業	613万円
企業会計	
上水道事業	2億7,771万円
ガス事業	2億9,059万円

砺尾「中巻」予約募集中

ただいま、各区長さんを通じ、回覧で砺尾市史中巻の予約を取りまとめ中です。市史は、市の歴史をまとめたものであり、市民の方へもとり、市外で活躍されている親類縁者のかたがたからも広くお読みいただきたいと思っております。冊子は六千部の限定版であり、予約期限は四月二十八日ですが早目に申込みください。予約価格二千五百円（予約後三千円）なお、上巻、別巻Iにも残部があります。



馬場氏無投票で当選
新潟県議会議員選挙

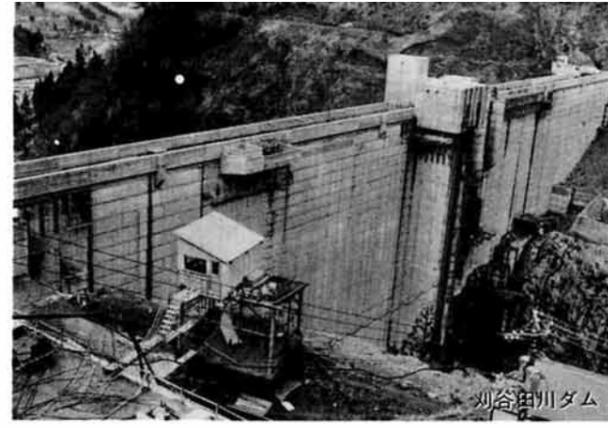
新しい新潟県議会議員に馬場潤一郎氏が再選されました。四月二十九日に県議会議員の任期が満了になるため、四月八日の投票に先駆け、三月二十七・二十八日の両日立候補者の受け付けを行いました。馬場氏だけだったため無投票当選となりました。砺尾出身、三十八歳、二期目。



6.26災害復旧（北荷塚地内）



山田町・原線



刈谷田川ダム



栃尾東小学校プール

6.26災害復旧を促進

年度内八〇%を目標

天平などの頭首工
林道真木、半蔵金
線、田之口・南中
中線

昨年の6・26梅雨前線豪雨災害の復旧事業については、今年度末には80%復旧を目標に進めます。

公共土木施設災害復旧は、災害査定を受けたものについては、国の負担による2年次工事に入り、その他の復旧も、早い時に手がけます。

天平など頭首工復旧工事費1億9,687万円、応急工事資材費など210万円、林道真木、半蔵金線復旧工事費1,150万円、災害応急復旧工事費300万円、田之口、南中、中線など災害復旧費6,574万円。

栃尾南小 校舎を完成

栃尾中も特別教室を増築

市民テニスコートを建設、西谷運動広場も建設

昨年着工した栃尾南小学校の校舎棟を完成させます。栃尾中学校も昭和55年度から学級が増えるため、特別教室2教室を増築します。

教職員の福利面では、教職員住宅を年次計画で建築、今年は一之貝小学校教員住宅建築を予定しています。

社会体育面では、市民テニスコートと西谷運動広場を建設し、市民運動広場、刈谷田スポーツ広場、市民いこいの森の施設を整備します。

一之貝小学校教員住宅建築工事費930万円、各小学校小規模工事費1,320万円、栃尾南小学校建築工事費4億1,288万円、各中学校小規模工事費1,031万円、栃尾中学校校舎増築工事費5,226万円、テニスコートなど施設工事費1,720万円、学校給食会補助金7,694万円。

生活道路を整備

公共事業を積極的に推進

下水道事業の見直し、南小通学橋を新設

市民生活に直結する道路の整備を推進するため、道路新設改良費、用地、物件補償費などできるだけ多く計上し維持管理費も増額しました。

地方道改修事業では、来伝、吹谷、田之口線（寒沢地内）の舗装、山田、土ヶ谷、本津川線にだれ防止柵を設置します。

都市計画街路事業では、山田町・原線、金沢・平線の整備事業を促進します。

橋梁の新設改良は、栃尾南小学校通学橋の新設、久保田橋ほかのかけ替えを行います。

このほかに、下水道事業の基本計画の見直し、道路台帳の整備を行います。

道路台帳作成委託料3,000万円、かけ地近接危険住宅移転補助金など878万円、公共単県負担金1,500万円、栗山沢、新山線外道路修理工事費1,800万円、一之貝比礼線、山田・土ヶ谷・本津川線ほか道路改良舗装工事費3億41万円、久保田橋ほかかけ替え6,050万円、来伝・吹谷・田之口線舗装工事費1,520万円、古川江改修工事費1,500万円、山田町・原線など改良工事費1億383万円、栄町排水路ほか工事費750万円、下水道計画見直し等業務委託料1,200万円。

不況対策に強力な取組み

観光資源の開発も

産業育成資金貸付金を増額、刈谷田川ダム周辺を整備

商工振興対策では、当市が特定不況地域に指定されることから、市としても積極的に不況対策に取り組みます。

金融関係も、中小企業振興資金として、地方産業育成資金貸付金を増額するなど充実を図り、中小企業者が資金を借りやすくするための預託金なども充実し計上しました。

観光面では、刈谷田川ダム周辺環境整備として、回遊遊歩道整備費、避難小屋の建設費及び秋葉公園整備費などを計上しました。

商工振興事業補助金など1,299万円、産業育成資金貸付金等1億5,000万円、産業育成資金償還金など3,554万円、公園内整備工事など250万円、観光協会補助金など181万円、工場設置奨励事業工場建設資金利子補助金など202万円。

農業基盤整備を推進

複合経営の確立

ほ場整備の推進、生活改善センターを建設、かんがい排水事業

水田利用再編対策の第2年目を迎え水田転作をより効果的に進め、稲作・畜産などの複合経営の確立に力を入れます。また、養蚕、畜産も各種の事業を導入して進めます。特定農山村振興特別対策として、木山沢・本津川の2地区に圃場整備を行う一方、入東谷地区に生活改善センターを建設します。

農地基盤対策として、かんがい排水事業、九川用水路、吉水江用水路、一之貝のため池などの整備を行います。

また、林道整備にも力を入れます。養蚕近代化促進対策事業費補助金など4,098万円、肉用牛等導入事業基金へ繰出金525万円、栃堀大江、九川用水路改良工事費など4,805万円、単市土地改良事業費補助金など3,676万円、生活改善センター建設費2,350万円、木山沢、本津川圃場整備事業補助金2,585万円、機械施設整備事業費補助金1,750万円、林道城山線開設工事費3,356万円、真木・半蔵金線、西中野俣線舗装工事費2,190万円。

健康で明るい生活を

住みよい環境づくり

はしかの予防接種を無料、し尿処理施設を増改設、精神障害者の医療費を助成

健康で明るい生活を送ってもらうため、検診・予防接種を行って疾病予防に努めるとともに、母性、乳幼児の保健指導、健康診査及び医療扶助等の措置を講じ、これに必要な経費を計上しました。

また、本年度から「はしか」の予防接種を無料で行います。また、精神障害者の医療費の助成も行います。

衛生処理施設では、し尿処理施設が老朽化したため、し尿前処理装置と脱臭設備の増改設工事を行います。

胃がん検診等委託料560万円、精神障害者医療費扶助費250万円、乳児医療費扶助費等1,005万円、ごみ、危険物収集委託料等1,982万円、産業廃棄物置場拡張増築工事費など527万円、し尿汲取り委託料など2,960万円、し尿処理設備及び脱臭設備増設工事費4,380万円。

上水道事業会計は、収益的収入が二億四千八百九十一万円、支出が二億七千七百七十一万円、二千八百八十八万円の純損失となります。これは、使用量の伸びやみによるものです。

ガス事業会計は、収益的収入が二億九千七百四十一万円、支出が二億九千五百九十九万円で六百四十一万円の純利益を見込みました。しかし、七月ころには原ガスの価格が値上げされることも予想され、年度内に料金改定をせざるを得ないことも考えられます。

建設改良事業は、三千六百五十五万円で本支管改良事業を行い安定供給を図ります。

企業会計



ガス供給所



1歳半児検診

昨年、一之貝地区に簡易水道を建設した維持管理の初年度として、使用料、負担金など六百十三万円を計上しました。歳出は、借入金金の返済金、給水工事費などです。

簡易水道事業

国民健康保険特別会計は、医療技術の向上受診率の上昇など、医療費は年々増高し、前年比十八・九%増の九億三千万円の子算となりました。

国民健康保険事業

特別会計

三月市議会終る 54年度各会計予算など可決

昭和五十四年度の各会計予算案などを審議する昭和五十四年第一回市議会定例会は、さる三月九日召集され、十二日までの十四日間の会期中、市長提案の三十四議案、議員提案の二議案、請願・陳情八件などを審議しました。議案は、議員提案一件(二十二日本会議で可決)を除き、各常任委員会に付託してそれぞれ審議、最終日の十二日の本会議で各委員長から報告があり、原案どおり可決されました。主なものは、次のとおりです。

農林課 市機構を新設 商工観光課 産業課を廃止

改正条例

市は、四月一日から産業課を廃止して、新たに農林課と商工観光課を設置する、条例案を三月市議会に提案し、議決を得ました。

これによって、いままでは産業課の中にあつた商工観光係が課として発足しました。商工観光課の中には、工業振興係と商業観光係を置き、それぞれ栃尾市をささえて行く工業、刈谷田川ダムの完成とあいまって、周辺の観光開発、購買力のある商業へと、いまままでに増して力を入れることになりました。

また、農林課には、従来の

市営 間もなく完成
高床式で三棟目 上の原町、栃尾中学校前に建築中の市営住宅の三棟目が間もなく完成するため、市営のものであることを位置づけるために設置場所や種別、戸数を定めました。

この住宅は、工費一億千三百百万円で昨年九月二十日から工事が進められていたもので



完成が間近い上の原市営住宅

四月下旬から入居できるものです。

建物は、高床式鉄筋コンクリート造り四階建てで、戸数は十六戸。一戸の間取りは、六畳が二室、四・五畳が一室に台所、風呂場、便所付です。なお、一か月の家賃は一万七千円です。

請願と陳情

採択されたもの

▼意見書の提出に関する請願(一般消費税の新設反対に関するもの) 一般消費税の新設をやめさせる栃尾市民会議

▼上塩谷地区総合開発促進に関する請願 上塩谷地区長会長

▼市道入面区内線村下モ橋拡幅に関する陳情 入面区長

▼入東谷地区生活センター建設に関する陳情 上東谷区長

▼交通規制実施に対する道路の事前整備促進に関する陳情 山田町区長

▼被爆者援護法制定に関する陳情 新潟県原爆被害者の会会長

▼新潟県原爆被害者の会会長

▼入東谷地区生活改善センターの設置に関する請願 吹谷区長

▼市道新設に関する請願 上塩谷区長

市職員人事異動

配置替え (四月一日づけ)

〔総務課〕
▽課長補佐兼庶務係長 井田清司(保健衛生課長補佐兼予防係長) 副参事 佐藤公司(同課管財係長) 管財係長 磯部要(建設課技師) 主事 葛綿慎(市史編集室主事) 運転手 酒井修建(設運課主事)

〔企画調査課〕
▽課長補佐兼人事係長 三本久馬(同課副参事兼人事係長) 統計係長 猪島秀和(老人福祉センター管理係長) 交通公害係長 笹原時雄(学

〔市民課〕
▽課長 保科登志夫(総務課長補佐兼庶務係長) 課長補佐兼戸籍係長 葦沢源兵衛(同課戸籍係長) 市民係長 佐野善治(福祉事務所主事) 国民年金係長 酒井勇(同課市民係長) 主事 杵瀨修(社会教育課主事) 主事 内藤敏春(保健衛生課主事) 主事 諏佐悦子(企画調査課主事)

〔税務課〕
▽課長 佐藤二(産業課長) 課長補佐兼農政企画係長

〔農林課〕
▽課長 佐藤二(産業課長) 課長補佐兼農政企画係長

〔建設課〕
▽課長 葛綿慎(市史編集室) 課長補佐 佐藤公司(管財係長) 佐藤善(企画調査課長補佐兼交通公害係長) 副参事兼管理補修係長 林隆(同課管理補修係長) 主事 若杉桂子(税務課主事) 運転手 長谷川伝(総務課運転手) 技術員 河井光男(新採用)

〔学校教育課〕
▽課長 内山康也(社会教育課係長) 主事 山田栄憲(保健衛生課主事) 主事 小出和雄(産業課主事) 主事 下塩谷中学校用務員 酒井務(下塩谷小学校用務員) 西片道夫(新採用) 南小学校保母 土田早苗(新採用)

〔社会教育課〕
▽課長 菅原公(建設課長) 主事 菅原公(建設課長) 主事 菅原公(建設課長) 主事 菅原公(建設課長)

〔消防課〕
▽消防士 川上隆一(新採用) 消防士 島田亮(新採用)

〔依願退職〕
三月三十一日づけ
▽中沢記代司(建設課長) 高橋光三(会計課長補佐兼出納係長) 板垣信子(総務課タイピスト) 片山清二(下塩谷中学校用務員) 酒井義信(南小学校用務員) 一月二十六日づけ

省エネルギーに協力を

イランの大幅な原油生産の削減などで、エネルギー情勢が悪化しています。産業関係はもとより、一般家庭においても石油、電力など消費節約にご協力ください。

水道料金を改定

使用量の伸びなやみで

施設の維持管理費や人件費が上がるのに、水道の使用量の伸びなやみなどのため水道会計に赤字が出るようになりました。このため、需用家には、いろいろ負担になると思われますが、経費のつまるところはできる限り切り詰めて、下表のようにどうしても値上げをせざるを得ない状態になりました。昭和五十二年以来二年ぶりの改定ですが、これからの経費を可能な限り切り詰めて、安い水を供給するように努めますので、ご理解ください。

水道料金新旧対照表

メーターの呼径(mm)	基本料金(1月につき)		従量料金		
	水量(m ³)	料金(円)		新	旧
		新	旧		
13	10	600	400	11m ³ 以上 1m ³ につき 88円	11m ³ 以上 1m ³ につき 70円
20	10	700	500		
25	10	1,200	1,000		
40	10	3,200	3,000		
50	10	5,200	5,000		
75	10	10,200	10,000		
100	10	20,200	20,000		

条例

し尿処理手数料も改定

18リットル当り「51円」を「53円」に

昭和五十二年度決算によるし尿処理経費は、委託料を含めた直接経費が五十七万六千六千九百七十七円、これに施設建設費三十五万八千二百八十二円を加算すると、し尿十八リットル当りの処理費は百四十四円五十八銭となります。

市は、し尿の適正処理を図って市民の生活環境の保全に努めておりますが、市の財政にも限りがあり、五月一日から十八リットル当り「五十一円」を「五十三円」にやむなく改定することになりました。

条例

国民健康保険税

納期を10回に

国民健康保険税は、いままで八期に分けて納めていたのですが、六月から翌年三月まで十期に分けて納めていただくことにしました。

これは、年々医療費の支払が多くなり、国民健康保険事業特別会計の資金繰りに苦慮する一方、納税者も一回当りの納税額が多くなり納税しにくくなることも考えられ、納期を二回増やして納めやすくしたものです。

岩崎良助(産業課長補佐兼農政企画係長) 農林係長 小出雅英(産業課農林係長) 農地係長 杉野久隆(産業課農地係長) 主事 伊藤ツヤ(産業課主事) 技師 樫正敏(産業課技師) 技師 諏佐栄一(産業課技師) 技師 原定幸(産業課技師) 主事 原修(産業課主事) 技師 小林文雄(産業課技師) 技師 坂井由信(産業課技師) 主事 渡辺龍彦(産業課主事) 主事 田代徳信(産業課主事) 主事 馬場祐輔(産業課主事) 技師 矢沢洋一(ガス水道課技師) 主事 大橋勝栄(産業課主事) 技師 西片敏男(産業課技術員) 運転手 佐藤熊次(産業課運転手) 技術員 稲田浩一(新採用)

〔商工観光課〕
▽課長 葛綿源吾(社会教育課長) 課長補佐兼商業観光係長 葦沢山治(産業課長補佐兼商工観光係長) 工業振興係長 今井十志崇(企画調査課技師) 主事 下村和子(市民課主事) 主事 目黒修一(産業課主事) 主事 鈴木慶明(福祉事務所主事)

〔保健衛生課〕
▽課長補佐兼予防係長 中西義栄(議事事務局次長)

主事 大崎誠一(ガス水道課兼企画調査課技師) 主事 藤田てつ(福祉事務所主事) 主事 中沢辰海(ガス水道課主事)

〔ガス水道課〕
主事 山谷一郎(農業委員会事務局主事) 主事 倉茂三三九(税務課主事) 主事 斎藤国夫(税務課主事) 主事 藤崎雅広(税務課主事)

〔会計課〕
▽課長補佐兼出納係長 平沢英男(市民課長補佐兼国民年金係長) 主事 渡辺均(市民課主事)

〔福祉事務所〕
主事 柿崎進一(市民課主事) 主事 猪島富美(産業課主事) 主事 椎谷衛(税務課主事)

〔中央保育所〕
▽所長 兼白山・東が丘・大野保育所長 田中昭一(市民課長) 保母 笠井まさ子(白山保育所保母) 保母 葛綿咲子(東が丘保育所保母) 保母 諏佐京子(新採用) 保母 田辺小夜(新採用) 給食婦兼用務員 増沢チトセ(新採用)

〔東が丘保育所〕
保母 清水文章子(新採用) 次長 島田直二(税務課)

〔農林課〕
▽課長 佐藤二(産業課長) 課長補佐兼農政企画係長

〔建設課〕
▽課長 葛綿慎(市史編集室) 課長補佐 佐藤公司(管財係長) 佐藤善(企画調査課長補佐兼交通公害係長) 副参事兼管理補修係長 林隆(同課管理補修係長) 主事 若杉桂子(税務課主事) 運転手 長谷川伝(総務課運転手) 技術員 河井光男(新採用)

〔学校教育課〕
▽課長 内山康也(社会教育課係長) 主事 山田栄憲(保健衛生課主事) 主事 小出和雄(産業課主事) 主事 下塩谷中学校用務員 酒井務(下塩谷小学校用務員) 西片道夫(新採用) 南小学校保母 土田早苗(新採用)

〔社会教育課〕
▽課長 菅原公(建設課長) 主事 菅原公(建設課長) 主事 菅原公(建設課長)

〔消防課〕
▽消防士 川上隆一(新採用) 消防士 島田亮(新採用)

〔依願退職〕
三月三十一日づけ
▽中沢記代司(建設課長) 高橋光三(会計課長補佐兼出納係長) 板垣信子(総務課タイピスト) 片山清二(下塩谷中学校用務員) 酒井義信(南小学校用務員) 一月二十六日づけ

田辺助役を再任 満場一致で同意

栃尾市助役田辺喜作氏(栃尾・五九歳)は、三月三十一日任期満了のため市長は同氏を再び選任することとし、三月二十二日の市議会本会議に同意を求め、満場一致の同意を得ました。

田辺氏は、昭和四十六年四月一日助役に就任、今回が三期目です。

公平委員の 平井与三郎氏も

栃尾市公平委員の平井与三郎氏(一ツ郷屋・七五歳)は、三月三十一日任期満了のため市長は同氏を再選することとし、三月二十二日の市議会本会議で満場一致の同意を得ました。

固定資産評価 審査委員

佐藤久左工門の両氏も
佐藤伝三郎

栃尾市固定資産評価審査委員佐藤久左工門氏(巻淵・六八歳)、佐藤伝三郎氏(北荷頃七・一歳)は、三月三十一日で任期満了となるため、市長は両氏を再選することとし、三月二十二日の市議会本会議で満場一致の同意を得ました。

高齢者等肉牛飼育事業基金 2頭まで貸付け

市内に住む六十歳以上の方が、農家で主に農業に従事している成年男子が一定の期間出かせぎなどにより農業に従事できない方に、肉牛二頭まで貸付け、肉牛を飼育してもらい、肉牛資源の確保と高齢者等の福祉の向上をねらいとして、基金を設けたものです。五十四年度は、一セツト十五頭を導入して貸付けることになっていきます。

条例

交通安全対策会議 安全対策などを推進

悲惨な交通事故の撲滅と、整った交通安全施設の設置対策など、正しい陸上交通の安全対策など総合的な企画やその推進を行うため、栃尾市交通安全対策会議を設置するものです。

条例

市議選に公営ポスター掲示場 選挙管理委員会が管理

四月二十二日に行われる予定の市議会議員選挙から、公営選挙ポスター掲示場を設置することになりました。

六・二六 梅雨前線 市営事業で復旧

昨年発生した六・二六梅雨前線豪雨災害を市営事業で復旧するものです。

トピックス

一之貝簡易水道が完成

昨年五月から一億千五百六十一万円を投じて建設していた、一之貝簡易水道が完成し、さる三月三十日竣工式を行いました。



商工会商業部会 商業のあり方を検討

栃尾商工会の商業部会は、さる3月23日会員大会を行いました。この大会では、商業圏の広まる中で、「いかに地元商業を進展させていくか」など分科会に分かれて熱心に検討していました。



とちおと人物(物語)

107

栃尾の革新 運動先駆者

鈴木正俊 ①

栃尾市は四面山に囲まれた絹の里、西谷、東谷地方の山村に発達した絹織物の集散地として栄えたが、次第に生産地に移行、大正末年に至ると動力源が水車から急速に電動機に移行、家内工業的織物工場が、急速に企業の工場へと変ぼう大きく発展して行く。



青年時代の鈴木氏

地域共同体の枠外の人物だったのかも知れない。彼が栃尾の人達が夢想しなかつた革新思想の種を栃尾に蒔くことになるのである。鈴木正俊その人である。

るが、鈴木氏は十六世柴崎至道の三男として生れた。父至道は東京立川の普濟寺で修業、浄徳寺普山の折、師から柴崎の姓を与えられたといわれるが、師僧はすこぶる名僧で檀信徒にしたわれ、その姓は柴崎町という地名に残された。このようなことから、もし不肖の子が柴崎の名を汚すようなことがあつてはならないと、父至道は十人の子供全部を檀徒総代の籍に入れた。これが鈴木氏の出生の秘密である。十五、六歳頃まで浄徳寺で育つたが、寺時代の鈴木氏にはいろんなエピソードが残されている。ある時、村の青年を連れて寺に運び込む酒の運搬作業を幸領したことがある。途中で休憩したときに、この酒をみんなに振舞つてやろうといひだした。

そして近くの農家からキリを借りてきて酒樽に穴をあけてそこから麦ガラを突っこんで存分に飲ませ、あとは箸を削つてフタをし、そしらぬ顔で寺に運び込み、口ぬぐつていた。又、ある時は年貢の収納係をいつかり、ジャガイモ、サトイモ、ダイコンなどの野菜類は、これだけあれば寺で食うのに十分だから後は持つて帰れと云つて、必要以上のものは受けとらなかつた。こんなことから青年達には人気があり、親的な存在でもあつた。

トピックス



特殊学級展

恒例の市内特殊学級展が、さる三月三日から四日まで市民会館で行なわれ、にぎわいました。この学級展は、回を重ねることに充実し、特に、むすび織には目をみはるものがありました。

今では、なくなりつつある「だんごまき」が、さる3月11日、長福寺(平)で行われました。この日は、暖冬にはめずらしく寒さが増し、小雪の舞う中を子供やお年寄が訪ずれ、一つでも多くと拾っていました。



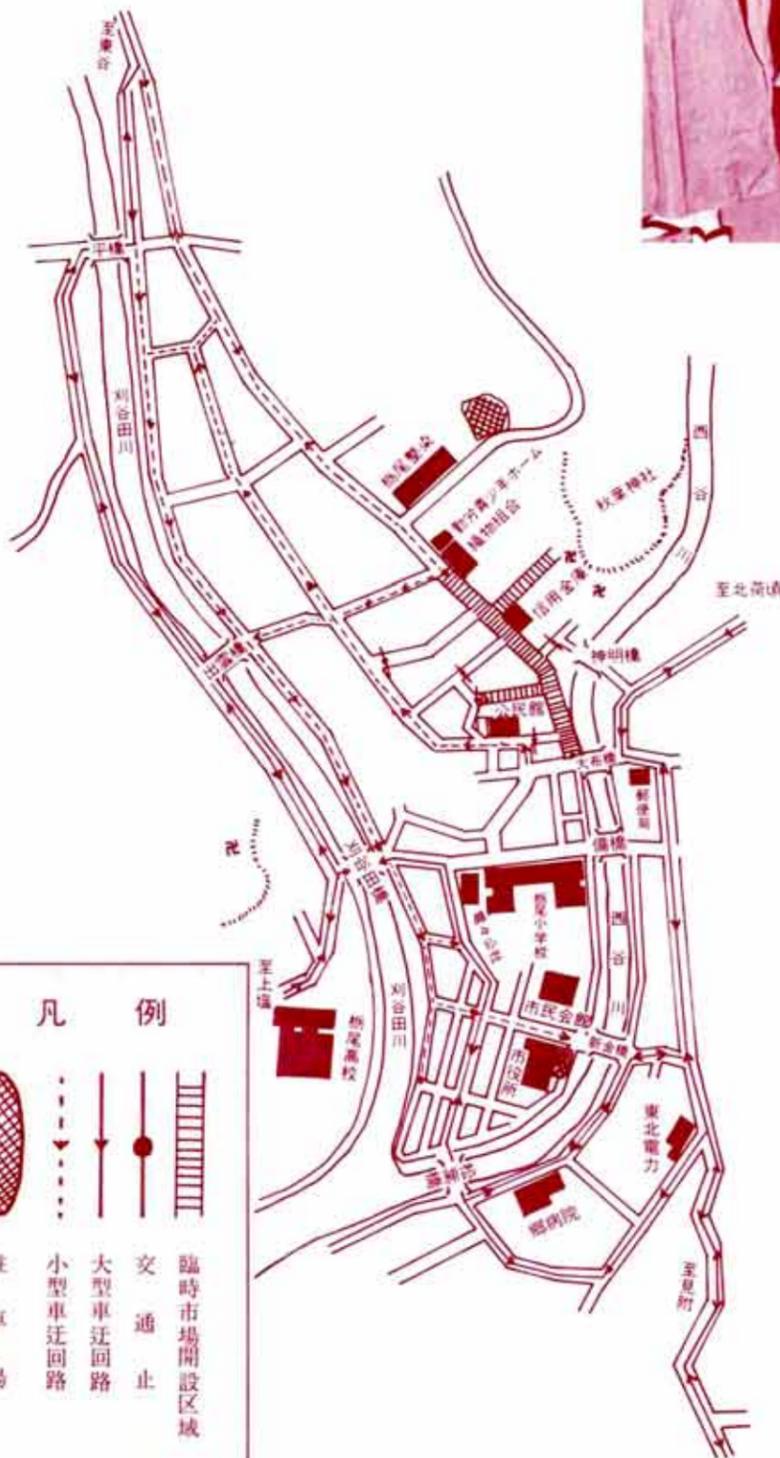
だんごまき

おしらせ版

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市商工観光課



1979
4, 10



諏訪神社
春まつり
4月25日
26日

交通規制に
協力ください

- 祭りは楽しく
- ☐ 交通止めの地域内には、絶対にバイクや自転車などの乗り入れはしないでください。
 - ☐ 露店市場での買物は、ことばや品物を良く確認してから買いたしましょう。
 - ☐ 盗難や火の元には十分注意しましょう。
 - ☐ 迷い子をださないように気をつけましょう。
 - ☐ 人通りのない所では、婦女子の一人歩きはやめましょう。被害にあったら届け出は早く
- 栃尾警察署臨時派出所（北越銀行前）を設置します。

投票のできる人

市議会議員選挙で投票できる人は、選挙人名簿に登録されているかたです。なお、今回新たに登録されたかたは、次の要件を満たしているかたです。

- 1 昭和54年1月10日までに転入届が済んでいる人。
- 2 昭和34年4月23日までに生まれた人。

不在者投票は 4月21日まで

投票日当日、都合で投票所へ行くことができない見込みのかたは、選挙の告示日（4月12日）から投票日前日（4月21日）までの期間に、不在者投票をすることができます。

印かんと入場券をお持ちになって、市役所選挙事務室までおいでください。

不在者投票のできるかた

- 次の理由により、投票日当日自ら投票所に行き、投票することができない場合です。
- (1) 選挙人が、その属する投票区の区域外で、職務または業務に従事中。
 - (2) 選挙人が、やむを得ない用務または事故のため、市外に旅行または滞在中。
 - (3) 選挙人が、疾病等で投票日当日歩行が著しく困難であると予想される場合。
 - (4) 重度身体障害者で、「郵便投票証明書」をお持ちのかた。

郵便による不在者投票

郵便投票証明書をお持ちのかたの、郵便による不在者投票の請求期限は、4月18日（水）までです。

投票所の閉鎖時刻を変更

投票時間は、午前七時から午後六時までですが、次の投票所では投票所閉鎖時刻が早まりますので、遅れないようお早めに投票してください。

投票区名	投票所名	閉鎖時刻
第33投票区	栃尾市山の家	午後4時
第32投票区	半蔵金小学校	午後5時
第31投票区	繁窪公民館	午後5時
第30投票区	新山公民館	午後5時
第29投票区	中野俣小学校	午後5時
第28投票区	森上集落センター	午後5時
第23投票区	一之貝小艇井沢分校	午後5時
第20投票区	栗山沢小学校	午後4時

選挙事務室

場所 市役所 3階
電話 時間中＝2局2151番
(内線362番)
(内線363番)

時間外＝2局2158番
※不在者投票など、選挙のご用は、この事務室へおいでください。

開票は午後7時30分から
——市役所大会議室で——

開票は即日開票で、午後7時30分から市役所大会議室（4階）で行います。

開票所は、収容人員の関係で参観人の人数は50人に制限いたします。

なお、酒気を帯びたかたの参観は、かたにお断わりいたします。

4月22日 市議会議員選挙

栃尾市選挙管理委員会・栃尾市明るい選挙推進協議会

とちお おしらせ版

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

1979 4,10

予 防 接 種

種 類	月 日	対 象 者	時 間	会 場
ポリオ 1回目	4月19日 (休)	53・7・1～53 12・31までに生 まれた人	午後1:30	市民会館
三種混合 1期1回目	4月20日 (休)	51・9・1～52 3・31までに生 まれた人	午後2:00	

中越地区 国道・河川の業務を一元化 建設省の機構改革

長岡国道工事事務所—道路 信濃川工事事務所—河川

これまで中越地区の国道行政は、長岡工事事務所が見附バイパス、長岡バイパス及び長岡東バイパスの改築工事を担当し、上越国道工事事務所が、8号、17号、116号の改築及び維持管理を担当してきましたが、建設省では4月から長岡工事事務所の道路担当部門を上越国道工事事務所に移管し、国道管理の一元化をはかることとなりました。

これに伴い両事務所の名称も次のように改称されました。
長岡市信濃1-5-30 長岡工事事務所(☎32-3020)が
信濃川工事事務所に
長岡市中沢 430-1 上越国道工事事務所(☎36-4551)
が長岡国道工事事務所に

この結果、信濃川工事事務所は、河川単独の事務所として、信濃川中流部、魚野川及び大河津分水路を中心とした改修工事、維持修繕工事及び管理業務(水利使用、河川敷の占用、砂利採取等の許認可)を、また長岡国道工事事務所は、中越地区の一般国道8号、17号、116号の改築及び維持管理に関するすべての業務、117号、353号の大規模な改築工事に関する業務を担当することになりました。

高額療養費の受領委任払い 四月分から対象区域拡大

高額療養費受領委任払い制度は、今年一月診療分から栃尾市内の医療機関(歯科を除く)に限り実施していますが、四月診療分から、この対象区域を長岡市内の医療機関まで拡大し、実施することになりました。

①栃尾市国民健康保険の被保険者であること。
②昭和五十四年四月一日以降の診療分であること。
③交通事故など、第三者行為による傷病でないこと。
④自己負担の三割相当額が一月か月三万九千円を超え、支払が困難な方であること。

⑤昭和三十九年四月一日以降の診療分であること。
⑥交通事象など、第三者行為による傷病でないこと。
⑦自己負担の三割相当額が一月か月三万九千円を超え、支払が困難な方であること。

⑧昭和五十四年四月一日以降の診療分であること。
⑨交通事故など、第三者行為による傷病でないこと。
⑩自己負担の三割相当額が一月か月三万九千円を超え、支払が困難な方であること。

高額療養費の受領委任払い 四月分から対象区域拡大

二相談ください。
現行の国民健康保険高額療養費支給制度は、同じ月(暦月)内に同じ病院や医院など(入院・通院ごとに計算)で、一人の被保険者が三万九千円以上の医療費自己負担額(保険適用の三割の額)を支払った場合、この三万九千円を超えた額、全額市の国民健康保険で二か月後に皆さんに払い戻しをしています。

に、市は独自に医師会の協力を得て、皆さんが国民健康保険から払い戻しを受けるべき高額療養費相当額の受領の権限を医療機関に委任することによって、医療機関は国民健康保険から受け取ります。したがって、皆さんが病院や医院に支払う医療費の一部負担金は、一か月三万九千円となります。

高額療養費の受領委任払い 四月分から対象区域拡大

に、市は独自に医師会の協力を得て、皆さんが国民健康保険から払い戻しを受けるべき高額療養費相当額の受領の権限を医療機関に委任することによって、医療機関は国民健康保険から受け取ります。したがって、皆さんが病院や医院に支払う医療費の一部負担金は、一か月三万九千円となります。

に、市は独自に医師会の協力を得て、皆さんが国民健康保険から払い戻しを受けるべき高額療養費相当額の受領の権限を医療機関に委任することによって、医療機関は国民健康保険から受け取ります。したがって、皆さんが病院や医院に支払う医療費の一部負担金は、一か月三万九千円となります。

県展への出品 作品の準備を

◎次の部門の作品を募集中です。
日本画、洋画、版画、彫刻
工芸、書道、写真
◎作品の受け付けは5月12・13日
◎作品の規格の照会、出品用紙の申請は栃尾市公民館(☎2局2020番)へどうぞ。

コラージュ講習会

年間、3回行いますが、その第1回目を次のように行います。
◎と き 5月13日(日) 午後1時30分～4時
◎ところ 栃尾市公民館
◎定員 30人
◎経費 材料代として各回1,000円
◎持ち物 ハサミ、タオル
◎講師 楡金堅一氏(滝の下町)
◎申込先 栃尾市公民館へ経費を添えて申し込みください。

コーラスグループに 参加しませんか

これまで、公民館の講座として活動してきました、公民館コーラス教室が『栃尾混声合唱団』(仮称)として独立することになりました。
これからも、楽しく歌っていきたくとメンバーは、はりきっていますが、市民の方で音楽に興味のある方、一緒に歌ってみようという方の参加を呼びかけています。
◎練習日 毎週水曜日 午後7時30分から9時
ところ 栃尾市公民館
◎会費 年間500円
その他詳しいことは、栃尾市公民館へおたずねください。

洋裁教室

4月～12月 毎週水曜日
午後7時30分～9時30分
年間経費 500円
対象 15歳以上(除高校生)
定員 25人

絵画教室(油絵)

4月～12月 毎週金曜日
午後7時30分～9時30分
年間経費 1,000円
対象 15歳以上(除高校生)
定員 25人

日本画教室

5月～9月第2・4火曜日
午後1時30分～3時30分
年間経費 1,000円
対象 15歳以上(除高校生)
定員 35人

バイオリン教室

4月～翌年3月毎週水曜日
午後5時～7時
年間経費 実費負担
対象 小・中・高・一般
定員 30人

申し込み方法

4月11日～同20日の間に経費を添えて市公民館(本町6番2号☎2局2020番)に申し込みください。

受講生を募集中 各種の市民講座

「暮らしに趣味と実益を」というテーマのもとに、今年も次の市民講座を開講いたします。
今年こそあなたも受講してみませんか。

書道教室

4月～12月 毎週木曜日
午後7時30分～9時30分
年間経費 4,000円
対象 15歳以上(除高校生)
定員 45人

ペン字教室

4月～12月 毎週木曜日
午後7時30分～9時30分
年間経費 4,000円
対象 15歳以上(除高校生)
定員 45人

青年講座

4月～翌年3月毎月2回
午後7時30分～9時30分
※キャンプや話し合い、演劇活動、他グループとの交流などのなかから青年の友情を高めていこうとする講座です。

申し込みは早めに

公民館の講座

公民館の講座

公民館の講座

公民館の講座

国民年金定例相談所

▽と き 四月二十四日
午前八時三十分から午後五時まで
▽ところ 市役所市民課
▽相談内容 厚生年金と国民年金の通算、老齢年金・障害年金の手続き、任意加入・付加保険料など、年金制度全般について。

発生件数 3件(前日比2)
死者 0人 傷者 3人
原因別……前方不注意 1 | 不注意運転 1 | 酒酔運転 1 | スピード違反 1

交通事故発生状況
昭和54年2月現在

NHKテレビで紹介
NHKテレビ「にいがた六四〇」町から村からの番組で昨年十二月、ダム本体のコンクリート打設が終了した、刈谷田川ダムとその周辺を写真により紹介します。日時は次のとおりです。
四月十六日、総合テレビ午後六時四十分

今月の税金

▷国民年金
納期 5月1日
今月の納税予定の固定資産税は、税法の改正があり5月末になりました。

行政相談日

▽と き 四月二十四日
午前十時から午後三時まで
▽ところ 市役所市民相談室
なんでも気軽に相談ください。

税務相談日

長岡税務相談室
▽と き 四月二十四日
午前十時から午後三時まで
▽ところ 市役所市民相談室
▽相談内容 所得税や贈与税などの税務全般に対する相談。苦情など、なんでもご相談に応じます。

とちお おしらせ版 4, 25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

乳幼児検診

6か月児検診／茶わん、スプーン、筆記用具を持参してください。

3歳児検診／尿検査を実施いたします。

〈注意〉必ず母子手帳を持参してください。

検診別	月日	対象者	時間	会場
3か月児検診	5月8日(火)	54年2月生まれ	午後一時までに集合	市役所別館
3歳児検診	5月9日(水)	50年12月生まれ		
6か月児検診	5月10日(木)	53年12月生まれ		
1歳半児検診	5月11日(金)	52年11月生まれ		
乳幼児相談	5月28日(月)	乳幼児		

予防接種

種類	月日	対象者	時間	会場
三種混合1期2回目	5・23(水)	51・9・1 52・3・31 までに生まれた人	午後1:30 午後2:00	市民会館

*問診票と母子手帳を必ず持参ください。

行政相談員 平井与三郎さん再任

役所や公社などの仕事について苦情や要望を受け、国の機関に連絡する行政相談員の平井与三郎(ニッ郷屋・75歳)さんは、任期が満了になりましたが、このほど、行政管理庁長官から再任委嘱されました。行政相談員の仕事は、役所や公社などの仕事について◆説明になつてくれない。◆このようにしてほしい。◆処理がまちがっているなどの苦情要望を受け、国の機関に報告するものです。栃尾市はこの相談を毎月24日(日曜日・祝日は翌日)市役所で行っています。

五月二十八日(月)▼午前九時から午後一時まで。原町一丁目、二丁目、三丁目の各一部、巻洲一丁目、二丁目、三丁目の各全域。電柱番号下塩谷線No.18、No.36。原分線No.1〜末端。
五月三十日(水)▼午前九時から正午まで。鴉ヶ島の全域。
※停電の問い合わせや電気が消えたときの連絡は、電柱に付いている電柱番号も一緒にお知らせください。
また、停電日の三日前ごろ広報車で巡回しますから確認ください。

最低賃金 繊維産業 2,470円 機械・自動車整備業 2,885円

新潟県内で働く繊維産業労働者に適用する新潟県繊維産業最低賃金が改正されました。これによって、一日当りの賃金は、二千四百七十円、また時間給の労働者については一時間当り三百九十九円になりました。
ただし、次の仕事に従事している方は、一日当り二千四百三十三円、時間給の労働者については一時間当り三百一十円です。
①糸繰り、糸始末、清掃その他これらに準ずる軽易な仕事に主として従事する者。
②メリヤス製品縫製業又は衣服・その他の繊維製品製造業に係る仕事に従事するもの。
なお、①和服製造業②縫製に係る仕事に従事する者であつて、雇入れ後九月未満の技能習得中のものについては新潟県最低賃金の二千三百九十二円(時間給三百一十円)が適用されます。
この賃金の効力発生日は三月三十一日で、すでに適用されているものです。また、今回の改正で、今まで時間当りの最低賃金が全面的に適用されていた短時間労働者(パート)については、一時間当り〇〇〇円という形で時間給契約の

場合のみ、時間当り最低賃金額が適用されることとなり、同じパートであっても一日〇〇〇円という日額による契約の場合は、労働時間のいかにかららず一日当り最低賃金額が、そのまま適用されます。
◇◇◇
機械・金属製品等製造業及び自動車整備業に従事する者の最低賃金も、一日当り二千八百八十五円(時間給は一時間当り三百六十一円)に改正され、洋食器・刃物・手道具・金物類製造業又は、金属ハウスウェア製造業にかかる仕事に従事する者は、二千七百五十八円、時間給の労働者については、一時間当り三百四十五円になりました。
ただし、①雇入れ後六月未満の技能習得中の者。②包装、検品、刃物の油引き、清掃、片付けなど軽易な仕事に従事する者。③自動車の整備業にかかる業務に従事する者であつて、自動車整備士の資格取得のための技能習得中のものについては新潟県最低賃金の二千三百九十二円(時間給三百一十円)が適用されます。

作業停電

次の地域を作業停電します。
五月八日(火)▼午前九時から正午まで。葎谷の全域。
▼午後一時三十分から午後四時まで。山葵谷の全域。
五月十一日(金)▼午前九時から午後一時まで。梅野侯の全域、塩中の一丁目。
五月十四日(月)▼午前九時から正午まで。比礼の全域。
五月十六日(水)▼午前九時から正午まで。上米伝の一部。寒沢の全域。
▼午後一時三十分から午後四時まで。栗山沢の全域。
五月十八日(金)▼午前九時から午後一時まで。山田町の一部(土ヶ谷通り方面)、土ヶ谷の全域。
五月二十八日(月)▼午前九時から午後一時まで。原町一丁目、二丁目、三丁目の各一部、巻洲一丁目、二丁目、三丁目の各全域。電柱番号下塩谷線No.18、No.36。原分線No.1〜末端。
五月三十日(水)▼午前九時から正午まで。鴉ヶ島の全域。
※停電の問い合わせや電気が消えたときの連絡は、電柱に付いている電柱番号も一緒にお知らせください。
また、停電日の三日前ごろ広報車で巡回しますから確認ください。

ことし第1回目の危険物取扱者講習会が、5月31日、長岡商工会議所で行われます。受講希望者は消防署へ早目に申込みください。

講習の対象者は、消防法で定められている製造所、貯蔵所又は取扱所において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者及び現在、危険物の取扱作業に従事していないけれども、受講を希望する危険物取扱者です。

なお、次の事項に該当する人は、受講の義務があります。

- ①製造所において、危険物の取扱作業に従事することとなった日から1年以内の者。
 - ②製造所において、危険物の取扱作業に従事することとなった日前4年以内に免状の交付を受けている場合は免状交付の日から5年以内の者。
 - ③講習を受けた後、引き続き危険物の取扱作業に従事している場合は、講習を受けた日から5年以内の者。
- ④受講義務者が期間内に講習を受けなかった場合は、危険物取扱者免状の返納を命じられることがありますのでご注意ください。

講習科目及び時間は、①危険物関係法令に関する事項3時間、②火災予防に関する事項2時間。

危険物取扱者講習会 5月31日長岡市で

受講申請受付期間

昭和54年4月25日(水)から5月21日(月)まで。申請書は消防署にあります。

講習手数料

1,600円(新潟県収入証紙で納入)

講習終了の証明

講習終了の証明は、受講者の危険物取扱者免状に記入して行います。

講習日時及び場所

昭和54年5月31日(水) 受付開始午前9時、講習午前10時から午後4時まで。

講習について詳しいことは、消防署予防係☎2局2761番へお問い合わせください。

栄養指導車巡回日程

内容 成人病の予防
幼児食(主にムシ歯の予防)
所要時間 約2時間

月日	時間	場所	時間	場所
5.15	午前	西谷地区開発センター前	午後	栃尾市農協之貝支所前
16	9・30	泉公民館前	1・30	昔畑公民館前
17		栃尾市農協半蔵支所前		田代山の家前
18		西谷地区生活改善センター前		森上集落センター前

山火事に気をつけましょう

○タバコの吸いがらは必ず消しましょう。 ○たき火の跡は完全にしましょう。
○タバコの投げ捨てはしないようにしましょう。 ○たき火は風や乾燥等の危険な時はやめましょう。

自動車税の税率を引上げ 54年度から約10パーセント

昭和54年度の自動車税の税率が引き上げられました。自家用自動車については、おおむね10%引き上げられ、主なものは下表のとおりです。

なお、納税通知書は5月中旬に出され、納期限は5月31日です。昨年4月1日以降に住所の変更等があった場合、納税通知書が期日までに届かないおそれがありますから、自動車の登録番号(例長岡55さ1234)及び新住所と氏名を電話か、はがきで連絡ください。

長岡市四郎丸沖田173-2

長岡財務事務所収税課 ☎0258(34)3111番

自家用小型乗用車

自家用貨客兼用車

(最大積載量が1.以下のもの)

区分	改正後	改正前	区分	改正後	改正前
総排気量が1,000cc以下のもの	23,580円	21,730円	総排気量が1,000cc以下のもの	10,630円	9,710円
総排気量が1,000ccを超え1,500cc以下のもの	27,750円	25,430円	総排気量が1,000cc~1,500ccのもの	11,560円	10,630円
総排気量が1,500ccを超えるもの	31,910円	29,130円	総排気量が1,500ccを超えるもの	12,950円	12,020円

交通事故の無料相談
自動車保険請求相談センターで
社団法人日本損害保険協会自動車保険請求相談センターでは、交通事故についての無料相談を行っています。
この相談は、保険のしくみ、保険請求の手続などをわかりやすく説明し、スムーズな支払いができるようにするための相談です。
平日は午前九時三十分から午後四時三十分(土曜日は正午)までです。
新潟市東大通一丁目三〇〇住友生命新潟ビル九階 日本損害保険協会自動車保険請求相談センター
☎二五二(三三)〇八二四番

軟式テニス 初心者講習会

日時 5月7日(月)から5月13日(日)。平日は午後5時30分から午後3時。最終日は午前10時から午後3時。

会場 栃尾東小学校協テニスコート。

対象者 一般成人。

指導者 栃尾市庭球クラブの上級者。

服装と用具 体操着、ラケット、テニス用運動靴。

申込み 5月4日(金)までに栃尾市公民館へ。

主催 栃尾市教育委員会、栃尾市庭球クラブ。

精神障害者の 医療費を助成

市は、精神障害者の医療費を少しでも軽減して、治療をしやすくし、社会復帰を進めるため、4月診療分から健康保険法に基づく保険給付および付加給付の額を控除した額の100分の15の額を助成することにしました。

この制度の助成対象者は、市内に住所がある方で、障害者の保護義務者又は障害者の属する世帯の世帯主です。なお、くわしいことは、保健衛生課予防係☎2局2151番内線243番へお問い合わせください。

技能士への道 技能検定を実施

昭和54年度前期技能検定の受検申請受けが、5月1日から5月11日まで行われます。

この技能検定は、生産の第1線に働く技能者の皆さんの技能と社会的地位の向上を目的として行われる国家検定で、合格者には、1級の場合は労働大臣から、2級の場合は県知事から合格証が交付され技能士と称することができます。

検定内容のあらまは次のとおりです。

実施種目及び手数料等

実施種目は、板金、機械調整、染色、木工、印刷塗装、左官など33職種64科目で手数料はそれぞれ学科試験1,500円、実技試験7,000円から8,500円です。

受検資格

2級技能検定—学歴等により0年から5年の実務経験年数が必要。

1級技能検定—2級技能検定合格者は合格後学歴等により2年から5年の経験年数が必要。また直接1級の技能検定を受検する場合は、学歴等により2年から14年の経験年数が必要。

1級技能検定—2級技能検定合格者は合格後学歴等により2年から5年の経験年数が必要。また直接1級の技能検定を受検する場合は、学歴等により2年から14年の経験年数が必要。

実施期日

実技試験—昭和54年6月29日から9月30日までの間に指定する日。

学科試験—職種によって、昭和54年9月9日、9月16日、9月23日のいずれかの日。

実施場所

県内の職業訓練校及び民間事業場。
※この検定にあわせて新潟県技能競技会と技能五輪全国大会新潟県予選も行われます。申込みや詳細のお問い合わせは市商工観光課工業振興係☎2局2151番内線 276番へ。

- 河井裕(山田町)
- ▼三十回以上
- 金内保、小森森昌(以上表町)、藤崎雅広(吉水)、中村正(上檜出)、大橋日出昭(下塩)
- ▼二十回以上
- 内山広栄、笠井隆(以上栄町)、布加了、小林弘(以上山田町)、内藤敏春(表町)、大崎十三雄(大野町)、那須春二(仲子町)、石月木九七(東町)、渋谷利一(本町)、金安恒雄(金沢)、倉重稔(原町)、大橋ユキ(平)、佐藤正(東が丘)、諏佐隆(天下島)、中村幸(上檜出)、中沢隆(赤谷)、佐藤米作(栃堀)
- ▼十回以上
- 大橋善作、石原ミズ、小池信栄、小林一吉、渋谷一二、笑輪厚史、原豊重(以上栄町)、大橋茂雄、井良沢春樹、高橋三枝子(以上山田町)、榊井イミ子、矢沢伸夫(以上新町)、保科新作(大町)、片岡喜三男、本間政美、笠井勢津子、金子士ス夫(以上表町)、諏佐勝次、斎藤隆夫(以上大野町)、多田忠一(谷内二丁目)、斎藤清二(上の原町)、藤崎栄策(旭町)、稲田悟、目黒令子、寺本富子(以上仲子町)、佐藤五郎作、郷勝則、小林修造、小林利夫(以上本町)、酒井国夫、間喜六、吉田忍、

●昭和53年度献血者数

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
申込数	144	185	152	193	101	120	147	174	117	1,813
不適数	9	13	15	16	8	7	9	10	0	112
採血数	135	172	137	177	93	113	138	164	117	1,701

農作物霜害に注意ください 異状気象に対策を

今年の冬は、暖冬の異状な気候で過ぎたものの、これから晩霜の時期を迎え、農作物の被害を未然に防ぐために万全の対策を講じたものです。

水稲
●育苗末期の苗は、極力自然状態にらし、硬化を十分に行う。
●被覆中の保温折衷苗代は踏切溝に深く水をたたえ除覆後は、一時的に苗が没むまで深灌水を行う。

一般的対策
●霜の危険が去ったら落水し、常法どおり管理するに深灌水を行って除害に つとめ、危険がなくなつたらもとにもどす。
●植付後の本田は、一時的に深灌水を行って除害に つとめ、危険がなくなつたらもとにもどす。

霜の危険が去ったら落水し、常法どおり管理するに深灌水を行って除害に つとめ、危険がなくなつたらもとにもどす。

霜の危険が去ったら落水し、常法どおり管理するに深灌水を行って除害に つとめ、危険がなくなつたらもとにもどす。

小規模企業に設備を貸与 1企業に1,200万円までの設備

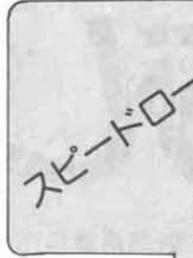
新潟県中小企業振興公社では、例年行っている小規模企業設備貸与制度の受付を行っています。貸与を希望される方は市役所商工観光課工業振興係(☎二局二一五)番内線二七六番)に留意してある申込書に見積書、カタログ、決算書を添えて申込みください。

1貸与対象者
県内に工場、事業所、店舗があり常時使用する従業員数が二十人(小売業、卸売業、サービス業は五人)以下の企業であること。ただし必要に応じて六十人(小売業、卸売業、サービス業は十五人)以内まで認められます。二年以上(小売業および卸売業は一年以上)同一事業を営み、最近二か年の県税(事業税)を完納していること。

2貸与設備の限度
一企業あたり二十万円以上千二百万円まで、ただし千二百万円を超える場合は、超える額を前納すれば対象になります。

小規模設備貸与制度について詳しいことは商工観光課工業振興係へお問い合わせください。

未組織労働者に無担保で融資 二十万円以内の生活資金



労働金庫では、昨年度から労働組合のない中小企業で働くかたがたへの融資として、無担保のスピードローンを行っています。いままで、労働金庫を利用できる人は、労働組合に加入している人に限られていましたが、この融資は、新潟県労働者信用基金協会が保証をすることによって信用度の低い未組織労働者にその利用の道を拡大したものです。この労働信用基金協会は、新潟県、市町村労働金庫、新潟県総合生活協同組合が基金を持ちより設立した公益法人です。

昭和五十年から始められた住宅ローンの利用とともに貸付制度の内容は、別表のとおりです。

詳しいことは、労働金庫長岡支店(長岡市坂之上町二丁目六番地六)長岡三三局六三・八番に相談ください。

貸付名称	使 途	期 間	貸付金額	貸付金利(年)	保証料	保 証 人	担 保
スピードローン (無担保)	生活資金	2年以内	20万円以内 (1万円キザミ)	10.00%	貸付時一括前納	信用度に応じて個別にきめる	不 要
住宅ローン	新築、増改築 土地家屋の購入	25年以内	2,000万円の 範囲で信用度 に応じて個別に きめる	10年……7.35% 15年……7.60% 20年……7.85% 25年……8.10%	一律 年 0.1%	1名以上とし、 信用度に応じて 個別にきめる	当該取得物件に 担保の掛金を きめる

おすすめですか 印鑑の登録替え

昨年六月から印鑑登録、証明の制度が変更された。今までの直接証明方式から間接証明方式になりました。

これにより、今までの印鑑(実印)を使用する方は、五月三十一日までに登録替えをすることをすすめます。この期間を過ぎると手続などの関係から印鑑証明の交付がすぐできない場合があります。

この期間内であれば、直接本人が登録替えにおいてならなくても、手続きは簡単にできますが、期間を過ぎると代理人による登録は、手続きから証明まで期間がかかるようになります。まだカード式に切り替えないで今後も印鑑証明を必要とされるかたは、五月三十一日までに手続きをしてください。

市道の航空測量 標点設定に協力を

市は、市道の「道路台帳」全域について航空測量を実施し、この測量が終了して昭和五十六年度までに年次計画で整備することになり、昨年からの測量業者に依頼して、作業に着手しています。

これは、道路法により、道路管理者である市町村長に「道路台帳」の調整、保管が義務づけられているものです。

昨年の作業は、都市計画区域について航空測量を行いました。今年、市内

この航空測量を行うために必要な標定点を、市内の六十七か所に設定する計画で、この標点設定作業を四月下旬から五月にかけて行います。

この標点設定作業のため測量会社員(身分証明携帯)が、原野、山中などに無断で立入ることがありますがご協力ください。



採血前の血圧測定

保存血液が不足しています 献血にご協力ください

交通事故の治療や疾病の手術などで、保存血液がひばくして、日赤新潟県支部では、生命の危機にたたさされている患者のために、皆さんの暖い愛の血液を献血していただくため右表の日程で巡回いたします。

献血される方に対しては、体重、体温測定、血液型の表検査、血液比重検査、血圧測定、問診などの健康診断を行うため、自分の体の調子を知ることが出来ます。

皆さんのご協力をお願いいたします。

献血回数十回以上の方は、銀色特別社員章、二十回以上の方には、金色特別社員章、三十回以上の方には、銀色有功社員章、五十回以上の方には、金色有功社員章の表彰状がそれぞれ贈られます。

▼五十回以上

宮島栄一、中沢トヨ、山田秀夫、山井行雄(以上金町)、山田幸恵(小貫)、大橋勝、今泉哲雄、高橋英雄、木間康平(以上金沢)、藤崎真由美、田辺靖彦、高野孝三(以上原町)、諸橋好雄、原秀二、高見忠(以上東が丘)、片山茂(吉水)、酒井愛子(本所)、矢沢定一(鶴ヶ島)、渡辺泉(榑谷)、藤田佐都美(大野原)、高重雄、酒井力(以上栃堀)、非沢山治(泉)、佐藤弘俊(上来伝)、濱水達也、高橋国男(以上北荷頃)、千野正男(中)、星純悦(新発田市)(敬称略)

▶昭和54年度栃尾市献血日程

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
日	12	15	11	13・26	9	6	11・18	28	13	19

時間 午前10時～午後3時(お昼0:15～1:15まで休みです。)
場所 市役所市民ホールです。気軽においでください。